

横浜市歯科保健医療センターにおける 非常勤職員(歯科衛生士・事務員・歯科助手)の募集について (お願い)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素、本会事業の実施に格別なるご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本会では、従事可能な歯科衛生士、受付事務員及び歯科助手を以下の通り募集いたします。

応募を希望される方におかれましては、必要な書類もございますので、直接「横浜市歯科医師会事務局」(231-0012 横浜市中区相生町 6-107 / TEL045-681-1553 あてご連絡ください。

非常勤職員募集要項等について

○趣旨

横浜市歯科保健医療センターが、より一層の患者サービス向上や医療事故防止対策の一環と診療内容の充実化を図る観点から、各診療事業における従事者の固定化を引続き実施する。

○応募基準

- ①各診療事業に従事可能な事
- ②横浜市からの補助事業・委託事業である本事業の趣旨と責任をご理解いただける事
- ③各診療事業の担当医の指示のもと対応が図れる事等本会の事業方針を理解し、従事出来る方

○診療概要 診療概要をご参照ください

○提出書類 応募用紙(顔写真貼付) 歯科衛生士免許(写し)

○締切 随時

○面接 書類選考後、連絡の上調整いたします

○選考 面接終了後、担当委員会及び理事会にて選考承認